

1. 件名：原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る面談

2. 日時：令和5年4月18日（火）16：30～17：50

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（オンライン開催）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ

実用炉監視部門 村田統括監視指導官

核燃料施設等監視部門 木村管理官補佐、福永原子力運転検査官

長官官房

総務課事故対処室 近田係長

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力運営グループ副主幹 他2名

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部（原子力運営） 副長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 運転管理グループ チームリーダー

中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 運営グループ 副長

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力発電運営チーム 副課長

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 発電グループ リーダー 他1名

四国電力株式会社 原子力部 運営グループ 担当

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力発電グループ 担当 他1名

原子力エネルギー協議会 副長

日本核燃料開発 核燃料取扱主務者 他3名

5. 要旨

○第5回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合において、核燃料物質により汚染された物の法令報告について議論となったことから、施設内における核燃料物質により汚染された物に対する管理状況を把握するため、日本核燃料開発（以下「NFD」という。）より次回の公開会合で使用予定の資料に基づき、説明があった。

○参加者から、配布資料等について、事実確認や質疑応答等を行った。

○原子力規制庁から、次回の公開会合でNFDに加えて実用発電用原子炉設置者からも施設内における核燃料により汚染された物の管理状況についての説明を依頼し了承された。公開会合の場ではそれらを踏まえて議論を行う旨伝えた。

6. 配布資料

- ・資料1：NFDにおける核燃料汚染物の管理

参考

※1：令和5年3月23日 第5回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合

(<https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/youshikisyu/houreikaizen/330000001.html>)